

# ＜習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画＞

## ＜第2期計画＞

- 1章 策定の趣旨
- 2章 就学前の子育てを取り巻く状況の変化
- 3章 第1期計画の概要と達成状況
- 4章 第2期計画策定にあたっての課題と基本的な考え方
- 5章 第2期こども園整備と幼稚園・保育所再編計画
- 6章 資料編

平成25年12月18日

習 志 野 市

## 5章 第2期こども園整備と幼稚園・保育所再編計画

### 1. 第2期計画の重要な観点

- ☆ 子育て・子育ての拠点となるこども園の整備
- ☆ 待機児童対策の強力な推進
- ☆ 老朽化施設への速やかな対応

### 2. こども園整備計画

習志野市立 大久保保育所の老朽化に対応するため、習志野市立 大久保保育所に習志野市立 新栄幼稚園を統合して、子育て・子育ての拠点となる（仮称）習志野市立大久保こども園を整備する。

#### （仮称）習志野市立 大久保こども園

- ☆ 名 称 （仮称）習志野市立 大久保こども園
- ☆ 場 所 習志野市立 大久保保育所敷地（5,706 m<sup>2</sup>）
- ☆ 計画開園年度 平成31年4月（予定）
- ☆ 定 員 220人（予定）

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
人 数	10人	20人	30人	40人	60人	60人	220人

統 合・・・習志野市立 大久保保育所 + 習志野市立 新栄幼稚園

整 備・・・施設の一部使用、一部建替え

機 能・・・0歳児から5歳児の保育・教育の実施

こどもセンターによる子育て支援

一時保育・時間外保育・預かり保育の実施

※定員については整備時の乳幼児人口及び保育需要の推移、推計において検討し適正な規模で整備する。

### 3. 保育所の再編計画

既存保育所の老朽施設の建替えに伴い、近隣の市所有地に移転する形で民間により施設を整備、運営する。

対象施設	名称	開園年度	建替え場所
習志野市立 菊田保育所	(仮称) 私立 谷津第二保育園	平成28年4月 (予定)	谷津第二保育所用地
習志野市立 本大久保保育所 習志野市立 本大久保第二保育所	(仮称) 私立 本大久保保育園	平成31年4月 (予定)	習志野市教職員住宅跡地

#### (1) 私立化の考え方

- ① 40年を超えている2保育所の建替えを行う。建替えにあたっては国庫補助対象となる民間活力の導入を図る。
- ② 建替えにあたっては子どもの安全・安心を最重要課題とし、近隣の市所有地に移転した形で民間により施設を整備し運営する手法により私立化を図る。
- ③ 延長保育の実施や休日保育等多様な保育ニーズへの対応を図る。

④ 私立化にあたっては、本市の保育の質を確保するための「習志野市立保育所

私立化ガイドライン」を、第2期計画での施設移転の形による私立化に合わせ見直しを行い、私立化の方式及び私立化の実施において基本となる工程や留意点などを示す。なお、その見直しにあたっては保護者や有識者等による機関を設置して検討する。

#### ⑤ 私立化の方式

- |             |  |
|-------------|--|
| (ア) 私立化方式   | ・別途見直しをする「私立化ガイドライン」で示す。   |
| (イ) 移管先     | ・社会福祉法人または学校法人とする。   |
| (ウ) 移管先の選定  | ・公募選考とする。  |
| (エ) 財産の取り扱い | ・土地は原則有償貸与とする。   |
| (オ) 保育の内容   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所保育指針に準拠する。</li> <li>・習志野市就学前保育一元カリキュラムを参考に保育を実施する。</li> <li>・市立幼稚園・保育所及び小学校との連携を図る。</li> <li>・特色ある保育の実施及び地域との連携等を行う。</li> </ul> |
| (カ) 私立化の条件  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立化後も市立保育所の「保育の質」を維持するために、職員配置は本市基準に基づく配置とする。</li> <li>・本市が必要とする多様な保育ニーズに対応するために延長保育の実施（午後7時以降）、休日保育、一時保育等を必要に応じて実施する。</li> </ul>  |

- (キ) 三者協議会の設置 ・移管にあたっては保育の内容など、保護者の意見を聴き安定した運営を行うために市・保護者・事業者の三者による意見交換の場として協議会を設置する。

(2) 習志野市立 菊田保育所の「私立化」

- ① 名 称 (仮称) 私立 谷津第二保育園  
 ② 場 所 谷津2丁目 谷津第二保育所用地 (1,873.11 m<sup>2</sup>)  
 ③ 計画開園年度 平成28年4月 (予定)  
 ④ 定 員 126人 (予定)

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
人 数	6人	10人	20人	30人	30人	30人	126人

なお、平成25年4月に施行された「千葉県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」による基準に照らすと3歳未満児36人に加え3歳児34人、4歳児40人、5歳児40人合計150人(予定)の受け入れが可能となる。菊田保育所の在籍児童数に対しての不足分については、その他の施設での弾力的な受け入れ及び国所有地を活用した保育所誘致等を検討し、市の責任において対応する。

(3) 習志野市立 本大久保保育所及び習志野市立 本大久保第二保育所の「私立化」

- ① 名 称 (仮称) 私立 本大久保保育園  
 ② 場 所 本大久保4丁目 習志野市教職員住宅跡地 (2,644.38 m<sup>2</sup>)  
 ③ 計画開園年度 平成31年4月 (予定)  
 ④ 定 員 165人 (予定)

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
人 数	10人	20人	25人	30人	40人	40人	165人

なお、習志野市立 本大久保第二保育所の施設については、平成27年度施行予定の「(仮称) 子ども・子育て支援事業計画」の策定状況に応じて、活用もありうるものとする。

※定員については整備時の乳幼児人口及び保育需要の推移、推計において検討し適正な規模で整備する。

## 4. 幼稚園の再編

今後も教育・保育の需要が見込まれる2幼稚園については、保育所機能を加え教育・保育を総合的に提供する幼保一元化施設とすることで私立化を図る。

対象施設	名称	開園年度
習志野市立 実花幼稚園	(仮称) 私立 実花 <b>幼保園</b>	平成 29 年 4 月 (予定)
習志野市立 つくし幼稚園	(仮称) 私立 つくし <b>幼保園</b>	平成 29 年 4 月 (予定)

### (1) 私立化の考え方

- ① 私立化にあたっては、待機児童対策、増大する保育需要への対応を図るため、幼稚園機能に保育所機能を加えることを前提とし、0歳児から5歳児までの保育の実施を基本とする。
- ② 私立化にあたっては本市の保育教育の質を確保する「習志野市立幼稚園私立化ガイドライン」の見直しを行い、私立化の方式及び私立化の実施において基本となる行程や留意点などを示すものとする。なお、その見直しにあたっては保護者や有識者等による機関を設置して検討する。
- ③ 私立化の方法
  - (ア) 私立化方式 ・別途見直しをする「私立化ガイドライン」で示す。
  - (イ) 移 管 先 ・学校法人、社会福祉法人または現に幼稚園を運営しているものとする。
  - (ウ) 財産の取り扱い ・土地は原則有償貸与とする。  
・建物は原則有償譲渡とする。  
・備品は原則有償譲渡とする。
  - (エ) 教育保育の内容 ・幼稚園教育要領・保育所保育指針に準拠する。  
・習志野市就学前保育一元カリキュラムを参考に保育を実施する。  
・市立幼稚園・保育所及び小学校との連携を図る。  
・特色ある保育の実施及び地域との連携等を行う。

## (2) 習志野市立 実花幼稚園の「私立化」

- ① 名 称 (仮称) 私立 実花~~幼稚園~~ 幼保園
- ② 場 所 習志野市立 実花幼稚園敷地 (5,894 m<sup>2</sup>)
- ③ 計画開園年度 平成 29 年 4 月 (予定)
- ④ 定 員 181 人 (予定)

年 齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計
人 数	6 人	10 人	15 人	30 人	60 人	60 人	181 人

## (3) 習志野市立 つくし幼稚園の「私立化」

- ① 名 称 (仮称) 私立 つくし~~幼稚園~~ 幼保園
- ② 場 所 習志野市立 つくし幼稚園敷地 (2,982 m<sup>2</sup>)
- ③ 計画開園年度 平成 29 年 4 月 (予定)
- ④ 定 員 158 人 (予定)

年 齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計
人 数	3 人	5 人	10 人	20 人	60 人	60 人	158 人

※定員については整備時の乳幼児人口及び保育需要の推移、推計により再度検討し、適正な規模とする。

## (4) 習志野市立 谷津小学校の児童増加対応

習志野市立 谷津幼稚園については、習志野市立 谷津小学校の児童増加に伴う対策の一環として、一時移転等もありうるものとする。

### ◎ (参考) 民間認可保育所の誘致予定

参考のため、第2期計画期間中に予定する民間認可保育所の誘致について示す。

待機児童解消を図るための保育所の誘致については、直近の課題である乳幼児人口急増地域において、民間所有地活用による施設誘致に積極的に取り組んでいる。

また、今後も増大する保育需要への対応のため、市所有地及び国所有地の活用についても取り組む必要があり、「(仮称) 子ども・子育て支援事業計画」の策定とともに整備計画を定め、第2期計画と合わせ民間認可保育所の誘致を推進する。

#### 民間所有地活用

(名 称)	(仮称) 私立 谷津・奏の杜保育園
(場 所)	奏の杜1丁目、2丁目、3丁目、または谷津7丁目
(計画開園年度)	平成27年4月(予定)
(定 員)	120人程度(予定)

#### 国所有地活用

平成27年度施行予定の「(仮称) 子ども・子育て支援事業計画」の策定状況に応じて国所有地を活用した民間認可保育所の誘致を図る。

#### 市所有地活用

(名 称)	(仮称) 私立 菊田保育園
(場 所)	菊田保育所跡地に民間認可保育所を誘致する。
(計画開園年度)	平成30年4月(予定)
(定 員)	167人程度(予定)

## 5. 年次計画

※この計画は、本計画策定時点での想定であり、状況に応じて変更がありうる。

年度		こども園整備	保育所の私立化	幼稚園の私立化	(参考)民間認可保育所の誘致予定
平成26年度	I		保育所私立化ガイドライン見直し		
	II		(仮称)私立谷津第二保育園法人募集		(仮称)私立菊田保育園法人募集
	III		(仮称)私立谷津第二保育園法人決定 (仮称)私立谷津第二保育園設計		(仮称)私立菊田保育園法人決定
	IV		↓	幼稚園私立化ガイドライン見直し	
平成27年度	I		(仮称)私立谷津第二保育園工事	↓	(仮称)私立谷津・奏の杜保育園開設
	II		↓	(仮称)私立実花幼保園、(仮称)私立つくし幼保園法人募集	
	III		↓	(仮称)私立実花幼保園、(仮称)私立つくし幼保園法人決定・設計	
	IV		↓	↓	
平成28年度	I		(仮称)私立谷津第二保育園開設 市立菊田保育所閉鎖	(仮称)私立実花幼保園、(仮称)私立つくし幼保園工事	
	II			↓	市立菊田保育所解体
	III			↓	↓
	IV			↓	(仮称)私立菊田保育園設計
平成29年度	I	(仮称)市立大久保こども園設計	(仮称)私立本大久保保育園法人募集	(仮称)私立実花幼保園、(仮称)私立つくし幼保園開設	(仮称)私立菊田保育園工事
	II	↓	(仮称)私立本大久保保育園法人決定		↓
	III		(仮称)私立本大久保保育園設計		
	IV	↓	↓		
平成30年度	I	(仮称)市立大久保こども園工事	(仮称)私立本大久保保育園工事		(仮称)私立菊田保育園開設
	II	↓	↓		
	III				
	IV	↓	↓		
平成31年度	I	(仮称)市立大久保こども園開設	(仮称)私立本大久保保育園開設		
	II				
	III				
	IV				

## 6. 第2期計画における効果

### (1) 子育て支援の充実と多様な保育ニーズへの対応

拡充事業	対象施設	備考
こどもセンターの増設	(仮称) 習志野市立 大久保こども園	
多様な保育ニーズへの対応 ①延長保育・預かり保育の拡大 ②休日保育 ③一時保育・特定保育	(仮称) 私立 谷津第二保育園 (仮称) 私立 本大久保保育園 (仮称) 私立 実花幼保園 (仮称) 私立 つくし幼保園	地域のニーズに応じて多様な保育を実施

#### 【参考】民間認可保育所の誘致予定による効果

拡充事業	対象施設	備考
多様な保育ニーズへの対応 ①延長保育の拡大 ②休日保育 ③一時保育・特定保育	(仮称) 私立 菊田保育園 (仮称) 私立 谷津・奏の杜保育園	地域のニーズに応じて多様な保育を実施

### (2) 第2期計画実施における保育受入数の拡大予定数

(単位:人)

計画項目	施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	整備年次
保育所の再編	市立菊田保育所【A】	3	9	17	43	48	44	162	平成28年度
	(仮称)私立谷津第二保育園【B】	6	10	20	30	30	30	126	
	増減(B-A)	3	1	3	-13	-16	-14	-36	
幼稚園の再編	市立実花幼稚園【A】	/	/	/	/	28	19	47	平成29年度
	(仮称)私立実花幼稚園【B】	6	10	15	30	60	60	181	
	増減(B-A)	6	10	15	30	32	41	134	
幼稚園の再編	市立つくし幼稚園【A】	/	/	/	/	38	34	70	平成29年度
	(仮称)私立つくし幼稚園【B】	3	5	10	20	60	60	158	
	増減(B-A)	3	5	10	20	24	26	88	
こども園整備	市立大久保保育所	5	17	29	30	28	30	139	平成31年度
	市立新栄幼稚園	/	/	/	/	28	23	51	
	既存施設【A】	5	17	29	30	56	53	190	
	(仮称)市立大久保こども園【B】	10	20	30	40	60	60	220	
	増減(B-A)	5	3	1	10	4	7	30	
保育所の再編	市立本大久保保育所	/	/	/	29	32	31	92	平成31年度
	市立本大久保第二保育所	5	16	20	/	/	/	41	
	既存施設【A】	5	16	20	29	32	31	133	
	(仮称)私立本大久保保育園【B】	10	20	25	30	40	40	165	
	増減(B-A)	5	4	5	1	8	9	32	
保育受入数の拡大予定数(効果)		22	23	34	48	52	69	248	

#### 【参考】民間認可保育所の誘致における拡大予定数

保育所の誘致	(仮称)私立谷津・奏の杜保育園	6	15	20	24	25	30	120	平成27年度
	増減	6	15	20	24	25	30	120	
保育所の誘致	(仮称)私立菊田保育園	12	15	20	40	40	40	167	平成30年度
	増減	12	15	20	40	40	40	167	
保育受入数の拡大予定数(効果)		18	30	40	64	65	70	287	
第2期計画+民間認可保育所誘致 保育受入数の拡大予定数(効果)		40	53	74	112	117	139	535	

※既存保育所の児童数は、平成25年4月1日現在、既存幼稚園の児童数は、平成25年5月1日現在の在籍児童数である。

※整備後の施設の児童数は計画定員数であり、定員の内訳は想定値である。

※(仮称)私立 谷津第二保育園における菊田保育所の在籍児童数との不足分については、当該保育園やその他の施設での弾力的な受け入れ及び国所有地を活用した保育所誘致等を検討し、市の責任において対応する。

## 7. 第2期計画実施に伴う事業費見通し

### (1) こども園・保育所施設整備費（概算）

第2期計画の実施に伴うこども園・保育所施設整備概算費用及びそれに占める市負担額（国庫補助、事業者負担を除いた額）を示す。なお、市が整備する（仮称）習志野市立 大久保こども園を除く施設は民間法人による整備のため、国庫補助の活用が可能となっている。

（単位：千円）

計画項目	施設名	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
		整備費	(市負担)	整備費	(市負担)	整備費	(市負担)	整備費	(市負担)	整備費	(市負担)	整備費	(市負担)	整備費	(市負担)
こども園整備	(仮称)市立大久保こども園									492,000	492,000			492,000	492,000
	(仮称)私立谷津第二保育園			511,000	50,000										511,000
保育所の再編	(仮称)私立本大久保保育園							72,000	72,000	570,000	66,000			642,000	138,000
合計		0	0	511,000	50,000	0	0	72,000	72,000	1,062,000	558,000	0	0	1,645,000	680,000

#### 【参考】民間認可保育所の勝致に伴う施設整備費（概算）

計画項目	施設名	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
		整備費	(市負担)	整備費	(市負担)	整備費	(市負担)	整備費	(市負担)	整備費	(市負担)	整備費	(市負担)	整備費	(市負担)
保育所の勝致	(仮称)私立菊田保育園					39,000	39,000	573,000	68,000					612,000	105,000
	(仮称)私立谷津・奏の杜保育園	511,000	50,000												511,000
合計		511,000	50,000	0	0	39,000	39,000	573,000	68,000	0	0	0	0	1,123,000	155,000
第2期計画+民間認可保育所の勝致合計		511,000	50,000	511,000	50,000	39,000	39,000	645,000	138,000	1,062,000	558,000	0	0	2,768,000	835,000

※施設整備費は、新築・増築工事、園庭・駐車場・フェンス等整備、給食・保育備品購入、既存建物解体の概算費用である。

※整備費単価は、平成22年度実績単価を基に、以後の工事費の高騰、消費税の増税を考慮し設定した。

※保育所の市負担額は、安心こども基金保育所緊急整備事業の補助基準額に対する市負担割合を1/4として算出した。

※（仮称）私立 谷津・奏の杜保育園の整備費等は、民間所有地に社会福祉法人が施設を整備する場合として算出した。

※市負担額は、本計画策定時点の国庫補助制度を基に算定しており、今後制度改正が行われた場合は変更となる。

## (2) こども園・保育所運営費推移(概算)

第2期計画の実施に伴うこども園・保育所運営費の年度別概算運営費の推移及びそれに占める市負担額(保育料収入、国・県補助等を除いた額)を示す。なお、(仮称)習志野市立 大久保こども園は、こどもセンター機能の追加等により年間の運営費は増額となるが、私立化を図る他の2施設は、国・県の運営費補助等により減額となる。民間認可保育所の誘致も含め、保育受入数は拡大するものの、市負担額については、年間1億6千4百万円の増加に止まる。

(単位:千円)

計画項目	施設名	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		増減(計画実施前後)	
		運営費	(市負担)	運営費	(市負担)										
こども園 整備	(仮称)市立大久保こども園	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	283,000	221,000	283,000	221,000
	a.市立大久保保育所	170,000	123,000	170,000	123,000	170,000	123,000	170,000	123,000	170,000	123,000	/	/	▲170,000	▲123,000
	b.市立新栄幼稚園	27,000	21,000	27,000	21,000	27,000	21,000	27,000	21,000	27,000	21,000	/	/	▲27,000	▲21,000
	既存施設計(a+b)	197,000	144,000	197,000	144,000	197,000	144,000	197,000	144,000	197,000	144,000	/	/	▲197,000	▲144,000
	小計	197,000	144,000	197,000	144,000	197,000	144,000	197,000	144,000	197,000	144,000	283,000	221,000	88,000	77,000
保育所 の再編	(仮称)私立谷津第二保育園	/	/	/	/	154,000	78,000	154,000	78,000	154,000	78,000	154,000	78,000	154,000	78,000
	市立菊田保育所	195,000	145,000	195,000	145,000	/	/	/	/	/	/	/	/	▲195,000	▲145,000
	(仮称)私立本大久保保育園	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	188,000	103,000	188,000	103,000
	c.市立本大久保保育所	119,000	95,000	119,000	95,000	119,000	95,000	119,000	95,000	119,000	95,000	/	/	▲119,000	▲95,000
	d.市立本大久保第二保育所	65,000	43,000	65,000	43,000	65,000	43,000	65,000	43,000	65,000	43,000	/	/	▲65,000	▲43,000
	既存施設計(c+d)	184,000	138,000	184,000	138,000	184,000	138,000	184,000	138,000	184,000	138,000	/	/	▲184,000	▲138,000
小計	379,000	283,000	379,000	283,000	338,000	216,000	338,000	216,000	338,000	216,000	342,000	181,000	▲37,000	▲102,000	
合計	576,000	427,000	576,000	427,000	535,000	360,000	535,000	360,000	535,000	360,000	625,000	402,000	49,000	▲25,000	

### 【参考】民間認可保育所の誘致に伴う運営費推移(概算)

計画項目	施設名	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		増減(計画実施前後)	
		運営費	(市負担)	運営費	(市負担)										
保育所 の誘致	(仮称)私立菊田保育園	/	/	/	/	/	/	/	/	185,000	106,000	185,000	106,000	185,000	106,000
	(仮称)私立谷津・奏の杜保育園	/	/	148,000	83,000	148,000	83,000	148,000	83,000	148,000	83,000	148,000	83,000	148,000	83,000
	小計	0	0	148,000	83,000	148,000	83,000	148,000	83,000	333,000	189,000	333,000	189,000	333,000	189,000
第2期計画十民間認可保育所の誘致 合計		576,000	427,000	724,000	510,000	683,000	443,000	683,000	443,000	868,000	549,000	958,000	591,000	382,000	164,000

※運営費は、保育士等の人件費、給食の食材費、保育に必要な材料費、光熱水費など保育所の運営に必要な経費である。

※既存施設の運営費は、平成24年度決算における市立保育所と、市立幼稚園児童1人当たりの運営費を算出し、その数値に保育所は平成25年3月1日現在、幼稚園は平成24年5月1日現在の在籍児童数を乗じて算出した。

※(仮称)習志野市立 大久保こども園の年間運営費は、平成24年度決算における市立こども園児童1人当たりの運営費に、計画定員数を乗じて算出した。

※(仮称)私立 谷津第二保育園の年間運営費は、平成25年3月1日時点の習志野市立 菊田保育所在籍児童数を基に算出した。

※(仮称)私立 本大久保保育園の年間運営費は、計画による定員増後の児童数を基に算出した。

※(仮称)私立 菊田保育園、(仮称)私立 谷津・奏の杜保育園に関する公営の年間運営費は、平成24年度決算における市立保育所の児童1人当たりの運営費に計画定員数を乗じて算出した推計値である。

※運営費および市負担額は、本計画策定時点の保育所運営費、保育所整備に係る国庫補助制度を基に算定しており、今後制度改正が行われた場合は変更となる。

### (3) 保育所への民間活力の導入による財政効果（概算）

第2期計画及び民間認可保育所の誘致で民間活力導入を行う保育所の施設整備費、年間運営費を、市が実施した場合と比較すると、市負担額（保育料収入、事業者負担分、国・県補助等を除いた額）は、施設整備費で19億3千3百万円、運営費で年間1億8千万円の縮減となる。

（単位：千円）

計画項目	施設名	施設整備費(市負担分)			年間運営費(市負担分)		
		公設	民設	効果額	公営	民営	効果額
保育所の再編	(仮称)私立谷津第二保育園	511,000	50,000	-461,000	145,000	78,000	-67,000
	(仮称)私立本大久保保育園	642,000	138,000	-504,000	138,000	103,000	-35,000
	小計	1,153,000	188,000	-965,000	283,000	181,000	-102,000

#### 【参考】民間認可保育所の誘致による財政効果(概算)

計画項目	施設名	施設整備費(市負担分)			年間運営費(市負担分)		
		公設	民設	効果額	公営	民営	効果額
保育所の誘致	(仮称)私立菊田保育園	612,000	105,000	-507,000	156,000	106,000	-50,000
	(仮称)私立谷津・奏の杜保育園	511,000	50,000	-461,000	111,000	83,000	-28,000
	小計	1,123,000	155,000	-968,000	267,000	189,000	-78,000
第2期計画+民間認可保育所の誘致合計		2,276,000	343,000	-1,933,000	550,000	370,000	-180,000

### (4) 幼稚園の再編に伴う事業費見通しについて

(仮称)私立実花幼保園、(仮称)私立つくし幼保園に関する事業費の見通しについては、平成27年4月施行予定の「子ども・子育て支援新制度」において、私立こども園、幼稚園への施設型給付の新設など公費負担制度が大きく改正されるが、その詳細が本計画策定時において未決定であることなどから、算出が困難であるため記載していない。